

泉崎村公共施設等総合管理計画

平成 27 年度～平成 46 年度

平成 28 年 3 月

福島県泉崎村

目次

1. 計画策定の目的	2
2. 公共施設等の現況と課題.....	3
3. 人口の現況と課題.....	5
4. 財政の現況と課題.....	7
5. 将来更新費用の試算.....	9
① 公共施設の将来更新費用	9
6. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	11
① 対象施設.....	11
② 計画期間.....	11
③ 庁内推進体制の構築	11
④ 基本方針.....	11
⑤ 社会要請への対応	13
⑥ 既存施設の有効活用及び統廃合	13
7. フォローアップ方針.....	13

1. 計画策定の目的

泉崎村は、福島県の「中通り」南部に位置し、昭和29年10月1日、旧川崎村と旧関平村が合併し、誕生しました。村内をJR東北本線、国道4号、東北自動車道が通り、福島空港までも15kmと、交通の利便性が高い地域です。こうした状況の中で、公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の建設・整備が進められてきましたが、完成後25年を超える公共施設等が大部分を占め、老朽化が進んでいます。さらに、東日本大震災からの普及・復興にも対応していく必要があります。

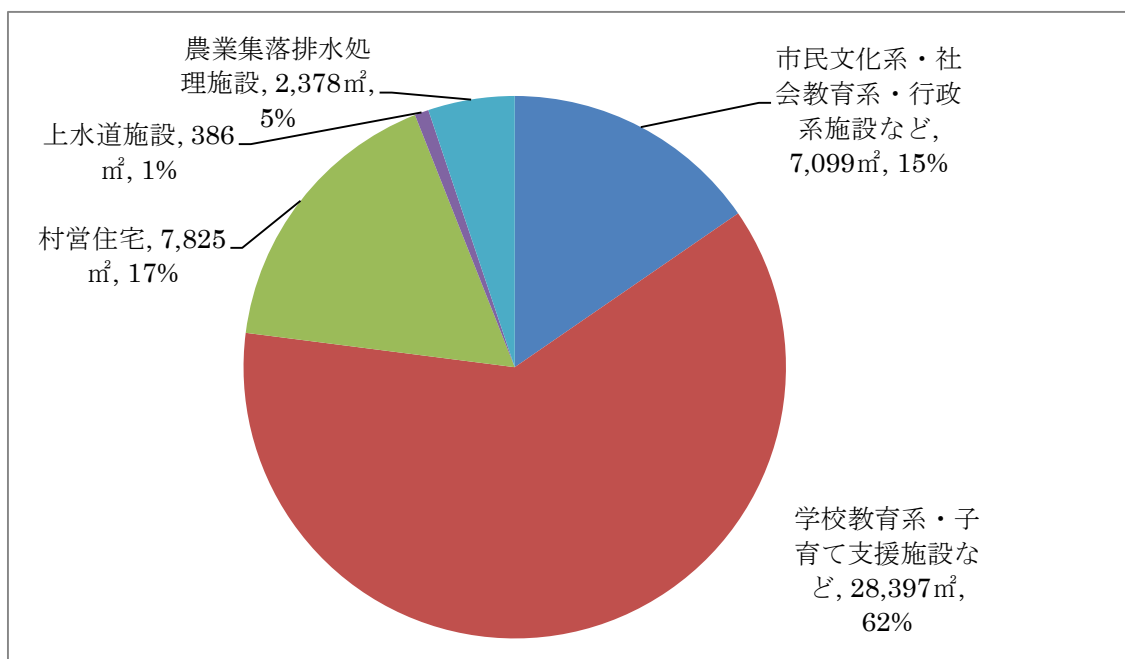
公共施設等は、大規模改修や更新（建替えなど）の対応を迫られる一方で、地方交付税等の減額、村債の償還金及び扶助費等の増額が見込まれることから、一層財政状況は厳しさを増すことが想定されます。その中で、全ての公共施設等を維持・更新することは困難な状況です。

このため、本村における公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを推進することで、住民が求める公共サービスの水準を維持するのに必要な公共施設等の機能を維持し、可能な限り将来世代の負担を減らす最適な公共施設等の配置を実現するための「公共施設等総合管理計画」を作成します。

2. 公共施設等の現況と課題

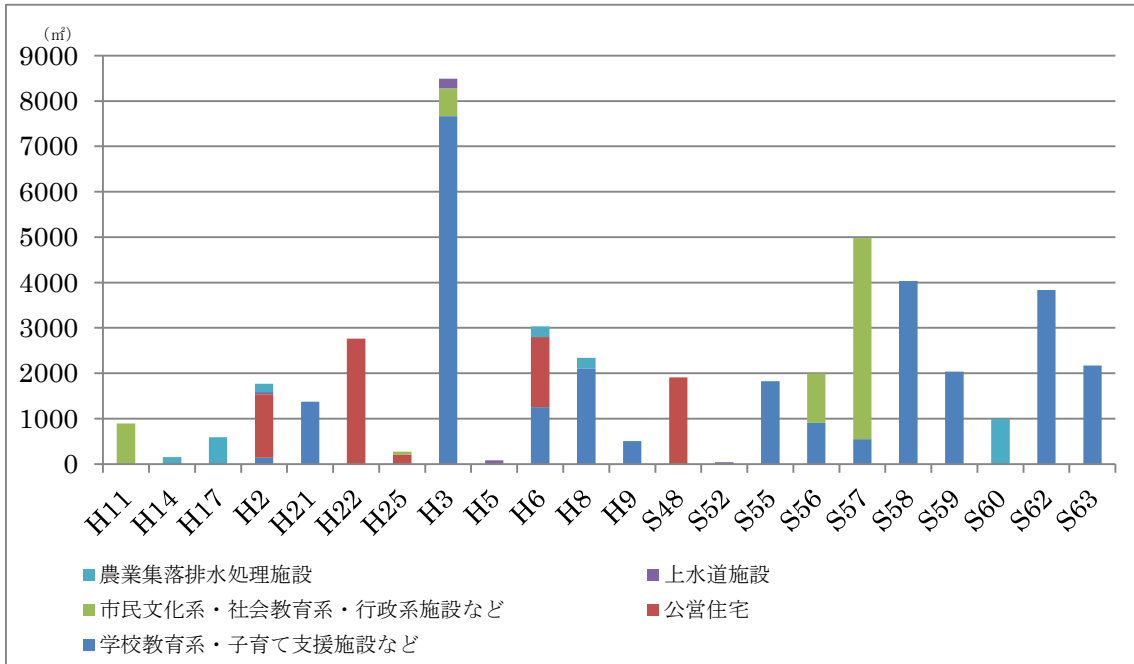
現在、本村が保有する公共施設等は、建築物では、市民文化系・社会教育系・行政系施設などが5棟、学校教育系・子育て支援施設などが17棟、村営住宅が5棟、上水道施設が9棟、農業集落排水処理施設が7棟、計43棟となっています。その他、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設では、村道延長が168,631 m²、橋梁が54橋、上水道管が65 km、下水道管が76 kmなどとなっています。なお、詳細は下表のとおりです。

【図表1 類型別公共施設面積】



また、これらの公共施設等は、高度経済成長により需要が拡大した時期に集中的に整備され、その後も村民ニーズへの対応、行政サービスの向上のため、新たに公共施設等整備を進めてきたところです。

【図表 2 施設類型別・整備年別施設面積】



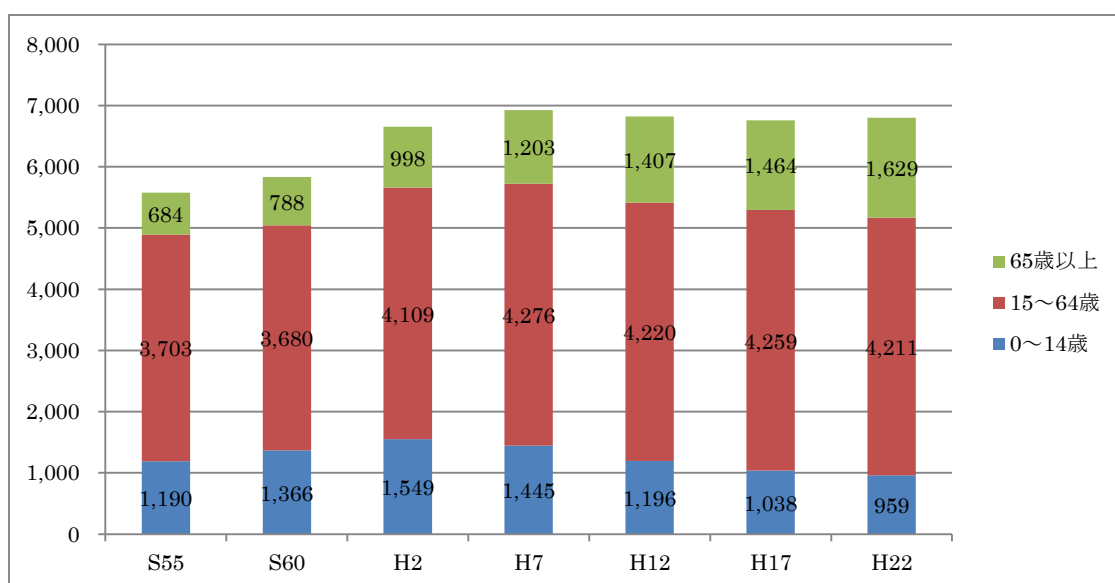
具体的には、施設の多くが昭和 57 年から昭和 58 年及び平成 3 年に整備されてきており、完成からおおよそ 25～30 年が経過したことで、今後は更新時期が集中的に到来し、多大な財政負担が見込まれます。

3. 人口の現況と課題

(1) 過去の推移

人口は平成 22 年の国勢調査によると 6,802 人となっています。出生率の減少が主な理由として、若年層の人口が減少し、少子高齢化が急激に進展しています。人口全体に占める 65 歳以上の割合は、昭和 55 年では約 12%でしたが、平成 22 年では約 24%と昭和 55 年以降 30 年間で 65 歳以上の人口の割合は倍増しています。その一方で、工業団地の企業誘致や住宅団地の販売促進などの理由により、人口全体としては約 22%増加しています。

【図表 3 人口の推移（昭和 55 年～平成 22 年）】



(上段:人、下段:%)

年	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和55年	5,577	1,190 21.3	3,703 66.4	684 12.3
昭和60年	5,834	1,366 23.4	3,680 63.1	788 13.5
平成2年	6,656	1,549 23.3	4,109 61.7	998 15.0
平成7年	6,924	1,445 20.9	4,276 61.8	1,203 17.4
平成12年	6,823	1,196 17.5	4,220 61.8	1,407 20.6
平成17年	6,761	1,038 15.4	4,259 63.0	1,464 21.7
平成22年	6,802	959 14.1	4,211 61.9	1,629 23.9

(出所：総務省 「平成 22 年国勢調査」)

(2) 将来の推計

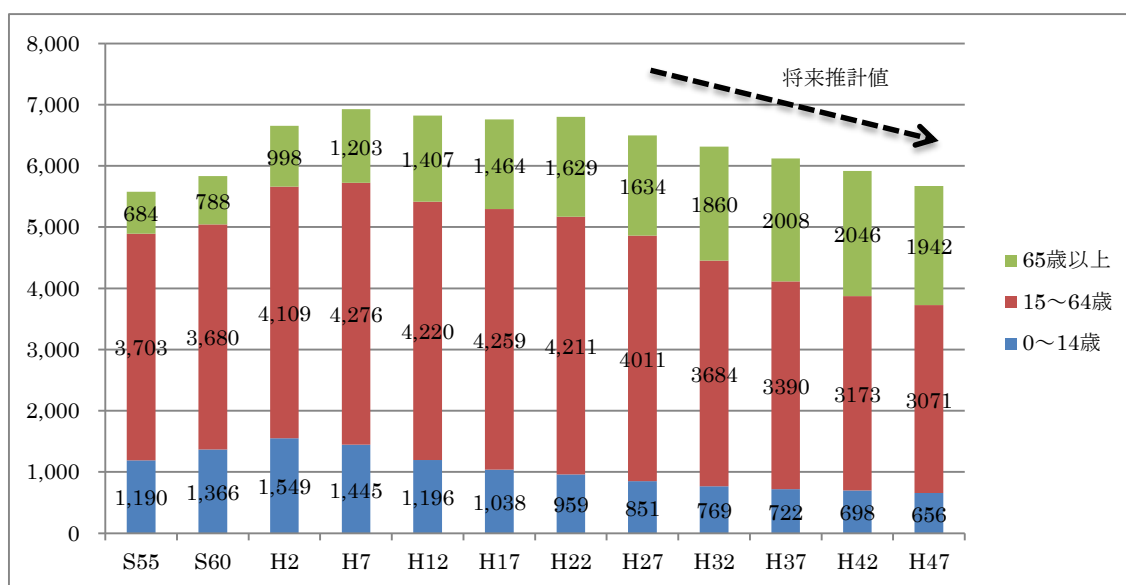
下表の図表は、国立社会保障・人口問題研究所による『日本の市区町村別将来推計人口』に基づいて作成したものである。ただし、本件の場合、直近の調査結果が市町村別に公表されていないことから、平成20年12月推計に基づいている。

本村の人口は平成42年(2030年)には6千人を割り、平成47年には平成17年と比較して16.2%減の5,669人と推計されています。

年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口が大幅に減少する一方で、高齢人口(65歳以上)は年少人口(15歳未満)の約3倍となることが予測されています。

このような人口の減少・人口構成の変化に伴い、高齢化社会に対応したバリアフリーなどの施設整備、人口減少に伴う使用頻度が低迷している施設の用途廃止・統合など、既存施設の有効活用をより一層図る必要があります。

【図表4 将来の人口推移】



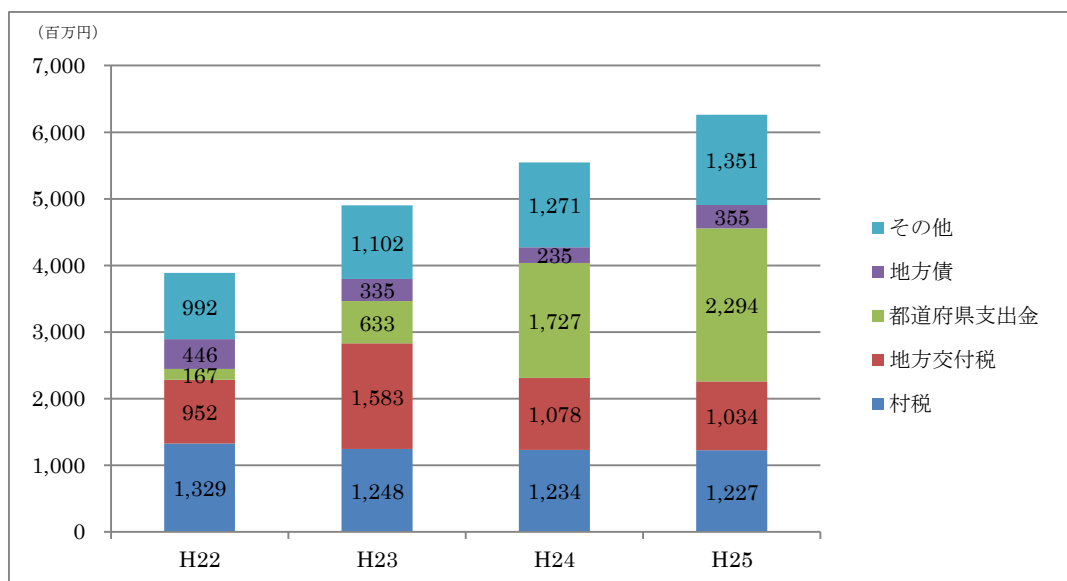
(出所：国立社会保障・人口問題研究所 「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月推計)について)

4. 財政の現況と課題

(1) 歳入の状況（普通会計決算）

歳入のうち、主な自主財源である村税は約 12 億に留まり、地方交付税や県支出金などの国や県に依存する財源が半分以上を占めている現状にある。ただし、村税や地方交付税は減少傾向にあるが、除染費用などの補てんに福島県からの県支出金が平成 24 年度より大幅に増加している。

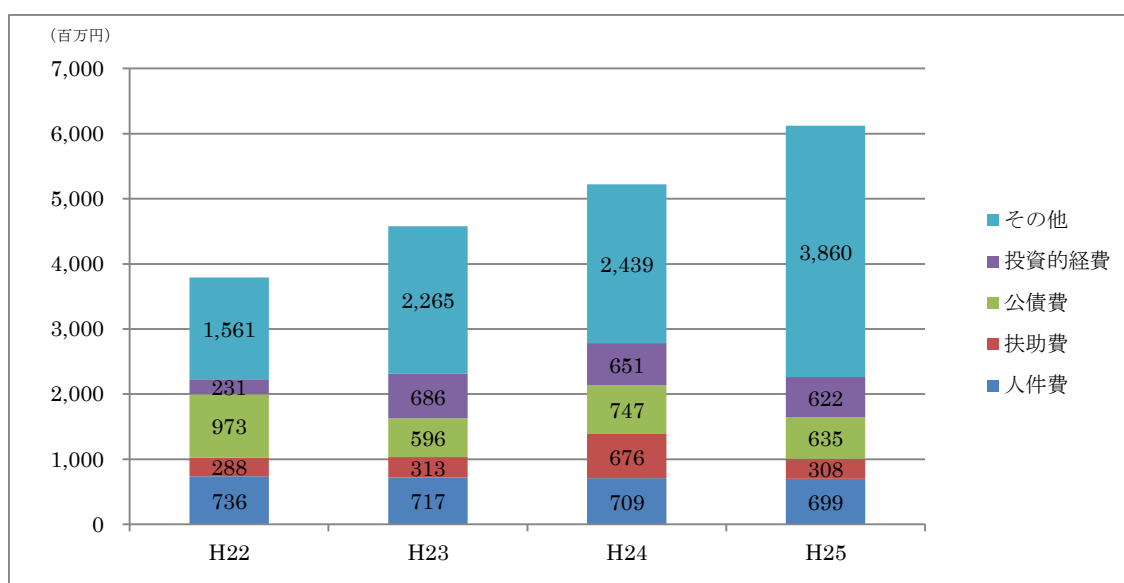
【図表 5 歳入決算の推移（平成 22 年～平成 25 年度）】



(2) 歳出の状況（普通会計決算）

平成 25 年度決算において、歳出全体に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）の割合は 26.8%となっています。これは、除染などに係る物件費の負担が重く、義務的経費以外の割合が高くなっているためであり、震災の影響がない平成 23 年度決算で計算した場合、義務的経費の割合は 35%を超える状況となっており、財政が硬直化している。

【図表 6 歳出決算の推移（平成 22 年～平成 25 年度）】



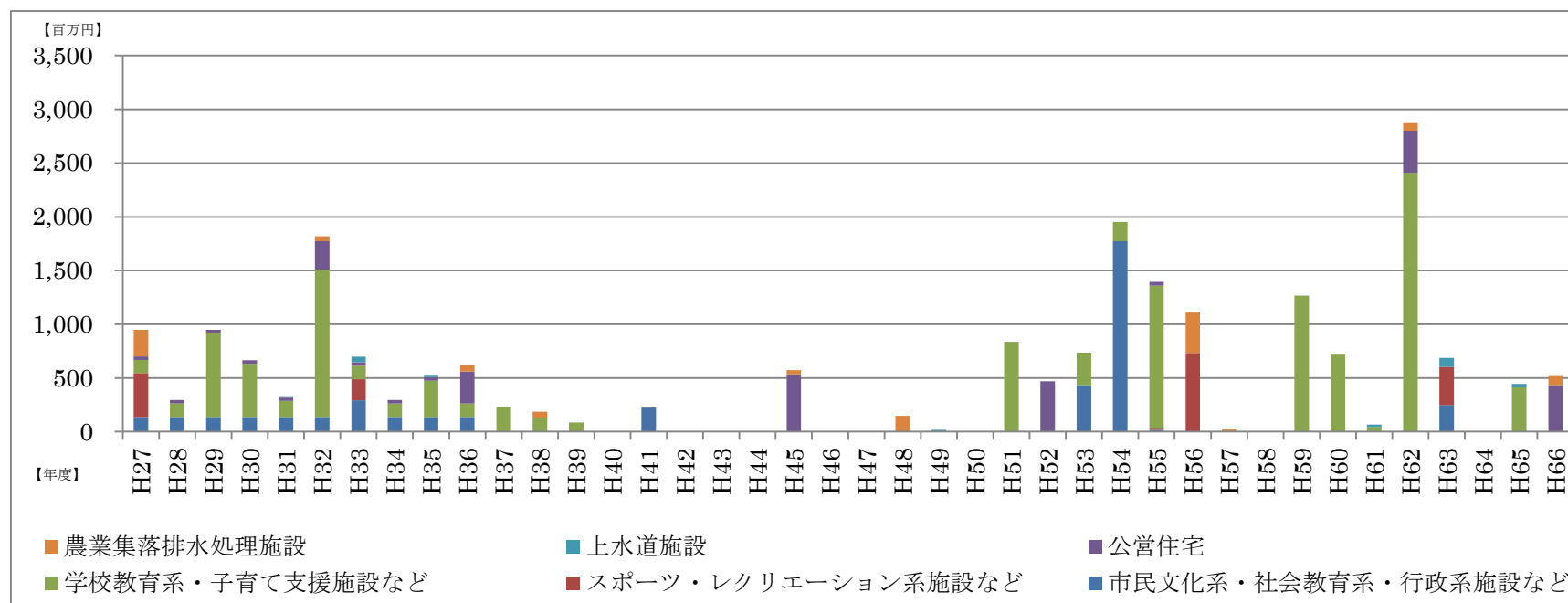
5. 将来更新費用の試算

① 公共施設の将来更新費用

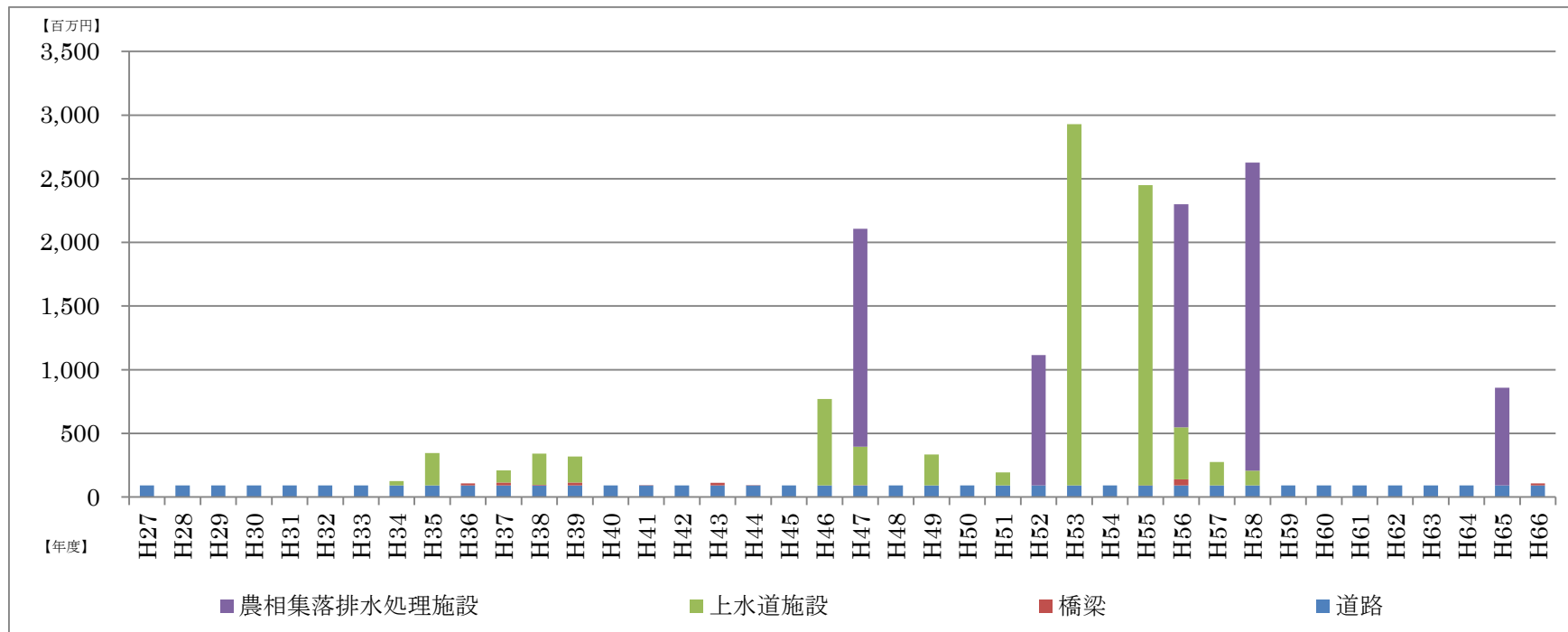
公共施設は現在と同じ面積で30年到来時点に大規模改修、60年到来時点に建替え、道路は道路部面積を15年で割った面積を毎年舗装更新、橋梁は同じく60年更新、上水道は導水管及び送水管と配水管の管径別に40年更新、下水道は50年で更新した場合の40年間の事業費総額は412億3千万円、平均は10億となります。

内訳としては、公共施設で事業総額195億3千万円、平均は4億8千万円となり、インフラ資産で事業総額217億円、平均は5億4千万円となります。

【図表7 公共施設の将来更新費用試算結果】



【図表 8 インフラ施設の将来更新費用試算結果】



6. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 対象施設

計画の検討対象とした施設は、橋梁、公園、上下水道等の公共施設及び村営住宅、小中学校、村民利用施設、庁舎等の公共建築物とし、既存施設だけでなく、新設・改築を行う施設も対象とします。

② 計画期間

平成 27 年度から平成 46 年度までの 20 年間を計画期間とします。ただし、取組みの進捗状況などを踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組みを継続、発展させることとします。

③ 庁内推進体制の構築

効率的・機能的に施設の再配置を検討するため、総務課企画財政グループが中核となり、予算編成課、施設担当課と連携し、具体的な検討を行います。

④ 基本方針

これまでの毀損等が確認されてから修繕を行う対処療法的な維持管理から、施設の劣化前もしくは劣化の進行に合わせて、計画的な維持管理へ転換し、施設の長寿命化を図り、かつ、施設のライフサイクルコストを縮減します。

ただし、上記を基本的な方針としつつも、施設毎の検討の結果、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減が期待されない場合には、施設の更新等を含めて慎重に検討を行います。

具体的には、下記のとおり、公共施設及びインフラ施設に分けて計画実現に向けて継続的に取り組みます。

(公共施設)

- 保有する公共施設の全体面積を人口減少や人口構造の変化を踏まえ、17%縮減します。
- 新規の施設整備においては、複合化もしくは統廃合を原則とし、単独施設の新規整備は特段の理由がない限り行いません。
- 今後の更新費用の推計を踏まえ、重大な毀損などが発生する前に修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで施設のライフサイクルコストを縮減します。
- 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検を実施し、長期の活用が見込まれない場合には、積極的に貸付、売却を進めます。ただし、貸付、売却が見込まれない場合は、周辺環境や治安に悪影響を与えないように、速やかに取り壊しを行います。

(インフラ施設)

- 保有するインフラ施設は、原則として現状のキャパシティ（行政サービス提供能力）を維持するため、平米数や面積などを維持するように更新を行います。ただし、将来的に人口減少や人口構造の変化が見込まれるため、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を検討します。
- 今後の更新費用の推計を踏まえ、重大な毀損などが発生する前に修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで施設のライフサイクルコストを縮減します。
- インフラ施設の持つ役割や機能、住民からの要請、修繕費用もしくは更新費用など、総合的な検討を行い、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を行います。
- 上水道、下水道（農業集落排水）については、事業の性質から独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変化、経済状況などに応じて柔軟に経営する必要がある、すでに策定されている計画を基本としながらも、本計画との整合性を図ります。

⑤ 社会要請への対応

多様化する村民ニーズ、環境問題の他、高齢化社会へ対応するため、バリアフリーなどの社会要請及び環境変化に対応した施設整備・運営管理を目指します。

⑥ 既存施設の有効活用及び統廃合

既存施設について、現状の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、用途廃止・変更及び統廃合も含め、多様な手法により検討を行い、財政負担の軽減と村民への行政サービスの提供を効率的に行います。

新規施設又は改築について、第 5 次泉崎村総合振興計画、都市整備計画等の関係施策との整合性を図りつつ、他目的の公共施設等との複合化及び民間施設の利用・合築など、財政負担を抑えつつ、効率的な新規施設整備を行います。

なお、整備にあたっては、民間事業者との協働を推進し、PPP/PFI など、民間事業者の様々な資金、経営能力及び技術的能力を活用し、施設の建設、更新、維持管理、運営の効率化及びサービス向上の可否を検討します。

7. フォローアップ方針

本計画の内容は、今後の財政状況や環境変化に応じて、適宜見直しを行います。

なお、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や村民に対して随時情報提供を行うことで、村全体での公共施設等に対する認識を共有します。